

【 遵 守 事 項 】

1、テント・机・椅子	<p>①持ち込みの団体は所定の場所にすみやかに設置願います。</p> <p>②当方手配分に関してましては所定の位置に配布致しますので、組立については各自でお願いします。撤収時には数量を確認して、元の位置にお戻しください。</p> <p>※準備設置から、本番開始までの警備は行いません。商品、貴重品の取り扱いには十分注意をしてください。</p>
2、電気使用上の注意	<p>①電気使用量を守ってください。</p> <p>②延長コード等は持参願います。タコ足配線にご注意ください。</p> <p>③漏電などがないように注意をお願いします。</p>
3、水道使用上の注意	<p>①施設常設の流し場は、全面使用禁止です。配水管にゴミが詰まりますのでご協力お願いします。</p>
4、火の使用上の注意	<p>①コンパン等を使用し、芝生等を焼かないように注意願います。 火災を起こさないようにご注意願います。</p> <p>②火器を使用する場合は、各団体で消火器を用意してください。</p>
5、食中毒の予防	<p>現地で飲食するものに限定してください。 食中毒の保険については各自で加入をお願い致します。</p>
6、臨時営業許可証の申請	<p>保健所への臨時営業許可の申請は事務局にてまとめて行います。 【4月4日（金）】までに必ず提出をお願いします。</p> <p>※提出が遅れた場合やむを得ず出店をお断るする場合がございます。</p>
7、油の使用	<p>飲食ブースは、必ず、床にコンパンもしくは段ボール、ブルーシートを敷き、油が落ちないようにしてください。ご協力お願いします。</p>
8、アルコール類の販売禁止	<p>こどもの為の事業です。青天組織傘下の出店者はアルコール類の販売はできません。 よろしくお願ひいたします。</p>
9、駐車場・車の移動	<p>後日ご案内します。 決められたルール通りに駐車をお願いします。</p>
10、撤去の際の注意	<p>①撤収の際には、各出店団体は、出店箇所に関しては各自の責任において清掃してください。 ②各出店団体は開催中（午後15時まで）は撤去しないでください。 ③がびょう等の鋭利な突起物については、ゴミとして捨てずに必ず各自で撤去してください。</p>
11、ゴミについて	<p>会場内にゴミコンテナを用意します。出店料に、ゴミ処理代も含めていますのでご利用ください。 ただし、ゴミの分別は必須です。ご協力お願いします。</p>
12、雨天の場合	<p>雨天決行です（規模は縮小） なお、雨天の場合の金銭補償はできかねます。</p>
13、その他	<p>遵守事項に違反した場合、出店をお断りせざるを得ないこともあります。 出店をお断りする場合も、出店料は返還いたしません。</p>